

仕 様 書

1 件名

耐火金庫購入一式

2 購入物品及び数量

(1) 購入物品 イトーキ株式会社製耐火金庫G E H - 6 1 1 3 G - W E

(2) 台数 1 台

3 納入場所

前橋市大手町二丁目 3 番 1 号 前橋地方合同庁舎 5 階

前橋地方法務局総務課

4 納入期限

平成 2 9 年 3 月 6 日 (月)

5 既存品の引取り及び廃棄

納入場所に設置されているイトーキ株式会社製耐火金庫G N H - 6 0 1 4 J - W E (1 台) の引取り及び廃棄を行う。

6 その他

(1) 納入の物品は新品とする。

(2) 搬入, 設置及び既存品の搬出は当局担当者 (以下「担当者」という。) の指示に従うこと。搬入費用及び設置費用は全額納入業者負担とし, 既存品の搬出及び廃棄に要する費用も同様とする。なお, 搬入, 搬出時におけるエレベーターの使用は可能とする。

(3) 搬入, 搬出時は経路, 設置場所の床・壁及びその他関係する箇所に注意し, 建物又は既存物品を破損・汚損した場合には現状復旧すること。なお, その際に要した費用は全額納入業者負担とする。

(4) 納入業者は, 納入後 1 年間, 通常の使用において故障が発生した場合, 無償で修理又は同等品との交換を行うこと。

(5) 納入後, 疵・破損等が発見された場合は, 納入業者の責任において速やかに代品を納入すること。

(6) 契約締結後, 納入業者は納入日等の詳細を担当者と調整すること。

(7) 仕様書に定めがない事項については, 担当者の指示を受けこれに従うこと。